

第5号様式(第10条関係)

<p>体育施設利用団体登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>北谷町教育委員会 教育長 様</p> <p style="text-align: right;">申請人</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____</p> <p>本会は、下記の目的達成のため組織したので、北谷町営体育施設の設置及び管理に関する規則第10条の規定により登録を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>											
団体名称											
団体結成年 月 日											
結成の目的											
代 表 者	住 所	市 町 村 番地									
	氏 名										
	連絡先										
<p>備 考</p> <p>※ 確実に連絡のつく方の氏名と連絡先の記入をよろしくお願いします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">携帯電話番号</th> <th style="width: 33%;">メールアドレス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			氏 名	携帯電話番号	メールアドレス						
氏 名	携帯電話番号	メールアドレス									

※団体名簿及び会則を添付すること。

会則

(総 則)

第1条 本会は、「 _____ 」と称し、事務局を会長宅に置く。

(目 的)

第2条 本会は、会員の健康増進と会員相互の親睦を図り、 _____ 等の活動を行う。

(組織の構成)

第3条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者を以って構成する。

(事 業)

第4条 本会は、目的を達成するために次の事業を行う。

(1) _____

(2) その他、会の目的を達成するために必要な事業。

(役 員)

第5条 本会に会員の中から次の役員を置く。

(1) 会長

(2) 副会長

(3) 会計

(役員任期)

第6条 役員任期は、原則として1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員任務)

第7条 役員任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、会を代表し会務を総括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

(3) 会計は、本会の会計事務を処理する。

(経費及び会計年度)

第8条 本会の経費は、会費及びその他の収入等を以って充てる。また、会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(会 費)

第9条 本会の会費は、会員一人あたり月額 _____ 円とする。

附 則

本会則は、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から施行する。

令和4年度体育施設利用登録団体名簿

No.	氏名	年齢	住所	勤務先等の名称・電話番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

学校体育施設使用にかかる誓約書

北谷町立学校体育施設を使用するにあたり、下記の事項について遵守し、団体の構成員にも周知することを誓います。

記

- 1 営利・政治・宗教・暴力団など私的利用を目的とした使用はしません。
- 2 教育委員会及び学校の指示に従い、児童生徒の模範となる行動に努め、節度ある態度で使用します。
- 3 許可された使用時間（準備、後片付け、清掃を含む）を遵守します。
- 4 施設内や施設周辺で騒音を立て、大声で騒ぐ等の行為により、近隣住民に迷惑をかけることはしません。
- 5 施設内での喫煙、飲食（運動時の水分補給を除く）はしません。
- 6 使用後は、必ず後片付けや清掃、グラウンドの整備を行います。
- 7 施設の設備などを破損させた場合は、すみやかに教育委員会及び学校へ報告するとともに、弁償します。
- 8 学校行事等のため、許可を取り消される場合があることを承諾します。
- 9 使用料の納入は、必ず決められた期限内に行います。
- 10 AEDの設置場所、使用方法を事前に確認し、安全に施設を使用することに努めます。
- 11 夜間使用時（20時～22時）においては、18歳以下の使用及び同伴はしません。
- 12 その他、学校体育施設であることを十分に理解し児童生徒の教育活動や管理上支障がある使用はしません。

以上

上記の内容を守れなかった場合や、申請や許可の内容が事実と反していることが確認された場合は、使用停止及び団体登録の取消しをされても異議申し立てをしません。

年 月 日

北谷町教育委員会
教育長

様

団体名
代表者署名（自署）